

マスク着用ガイドライン

令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりましたが、ホームラボでは今後もお客様・スタッフの感染対策として以下の場合、基本的にはマスク着用を行います。また、下記にない場合でも感染を広げないために個人にて適切な判断の上行動を行います。

○マスク着用

- ・お客様、業者様等外部の方との対面での面談・打ち合わせ時

その他、マスク着用については厚生労働省発表の「令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について」に従うものとします。

参考ページ 厚生労働省「マスク着用について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

 受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時

 通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

 高齢者

 慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

 妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります